

令和 8 年度 市営墓地使用者募集要項

市民部 環境政策課

1 募集区画

市営墓地のうち空き区画となっている計 15 区画（別紙参照）

2 申込手続

(1) 募集期間

令和 8 年 10 月 13 日（火）～令和 8 年 11 月 13 日（金）

(2) 必要書類

ア 市営墓地使用申込書

イ 本籍地が記載された住民票の写し ※世帯全員分

(3) 申込要件

ア 三次市に本籍または住所を有すること

イ 現に市営墓地を使用していないこと

ウ 同一世帯内に市営墓地使用者がいないこと

(4) 申込方法

持参または郵送による（11月13日（金）12：00 必着）

(5) 申込先

〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

三次市役所 市民部 環境政策課 環境政策係（東館 1 階）

3 使用者の決定方法

(1) 一件しか申込がなかった区画

募集期間終了後、使用者決定の通知を行い、使用許可申請の手続を案内します。

(2) 複数の申込があった区画

複数の申込があった区画は、「4 抽選会の開催」のとおり、抽選により使用者を決定します。詳細は募集期間終了後、別途案内します。

4 抽選会の開催

(1) 日時

令和 8 年 1 2 月 1 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0（1 3 : 0 0 受付開始）

(2) 集合場所

三次市役所本館 6 階 6 0 1 会議室

(3) 申込がなかった区画の取扱いについて

申込がなかった区画は、抽選会終了後、抽選会で外れた方（希望者のみ）を対象に追加抽選を行います。

5 使用者決定後の手続き

使用者決定後、書類を送付しますので、次のとおり手続きを行ってください。

(1) 使用料の納付

(2) 書類の提出（提出期限：令和 8 年 1 2 月 2 5 日（金） 1 2 : 0 0）

ア 市営墓地使用許可申請書

イ 誓約書

ウ 使用料領収書のコピー

※期限までに提出がなかった場合は、辞退されたものとみなします。

手続き終了後、墓地使用許可証を交付します。

【問い合わせ先】

〒728-8501

三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

市民部 環境政策課 環境政策係（担当：藤原・丸本）

TEL：0824-62-6136